

## 埼玉県立大学就職支援事業に係る企画提案競技審査要領

### 1 基本的な考え方

就職支援事業に係る業務受託候補者選定委員会において、企画提案競技参加者から提出された提案書について、2で定める審査基準により採点し、採点結果及びそれに基づく得点を総合的に勘案して最も優秀な提案を行った者を受託候補者として選定する。

なお、提案者が1者の場合は、その旨を提案者に伝えずにプレゼンテーション及び審査を実施し、当業務を適正に行えると判断した場合には受託候補者として選定する。

また、提案者が多数の場合は、プレゼンテーションの前に事務局において書類審査の上、委員長の決裁を経て、5者程度に絞り込みを行うことができることする。

### 2 審査基準等

#### (1) 審査基準

別紙「埼玉県立大学就職支援事業に係る企画提案審査基準」のとおり。

#### (2) 採点者等

審査項目1「企業の安定性」については、事務局が審査及び採点を行い、それ以外の項目については委員が行う。

#### (3) 各委員の持点

各審査項目5点満点で採点する。

#### (4) 採点基準

採点基準は次のとおりとし、提案内容の評価に応じて、採点の目安とする。

非常に良い	5点
やや良い	4点
普通	3点
やや劣る	2点
劣る	1点

#### (5) 各審査項目の得点

各審査項目の得点の計算式は次のとおりとする。なお、配点倍率は別紙のとおり。

計算式：委員が採点した点数の合計×配点倍率

### 3 選定方法

提案者ごとに全ての審査項目の得点の合計を算出し、評価が最も高かった提案者を受託候補者として選定する。